

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

1.自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
(平成24年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(平成25年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)		(単位：百万円)	
項 目		平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	－	－
	新株式申込証拠金	－	－
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	24,219	24,847
	自己株式（△）	509	510
	自己株式申込証拠金	－	－
	社外流出予定額（△）	235	235
	その他有価証券の評価差損（△）	－	－
	為替換算調整勘定	－	－
	新株予約権	－	－
	連結子法人等の少数株主持分	81	84
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－	－
	営業権相当額（△）	－	－
	のれん相当額（△）	－	－
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	－	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	863	687
	繰延税金資産の控除金額（△）	－	－
	計（A）	38,206	39,011
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	－	－
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	766
	一般貸倒引当金	2,615	2,303
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務（注2）	－	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	8,000	8,000
	補完的項目不算入額（△）	－	－
	計（B）	11,365	11,070
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	360	383
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－	－
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	－	－
	控除項目不算入額（△）	－	－
計（C）		360	383
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	49,210	49,698

(注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(単体)		(単位：百万円)	
項 目		平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	－	－
	新株式申込証拠金	－	－
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金	－	－
	利益準備金	2,628	2,628
	その他利益剰余金	21,296	21,888
	その他	－	－
	自己株式（△）	508	510
	自己株式申込証拠金	－	－
	社外流出予定額（△）	235	235
	その他有価証券の評価差損（△）	－	－
	新株予約権	－	－
	営業権相当額（△）	－	－
	のれん相当額（△）	－	－
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	－	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	863	687
	繰延税金資産の控除金額（△）	－	－
	計（A）	37,831	38,597
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	－	－
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－	－
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	766
	一般貸倒引当金	2,572	2,276
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務（注2）	－	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	8,000	8,000
	補完的項目不算入額（△）	－	－
	計（B）	11,322	11,043
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－	－
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	－	－
	控除項目不算入額（△）	－	－
計（C）		－	－
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	49,154	49,641

(注) 1.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実の状況等について

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(連結) (単位：百万円)

項 目	平成24年9月末		平成25年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,060	82	1,114	44
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,691	427	12,810	512
12. 法人等向け	205,431	8,217	212,932	8,517
13. 中小企業等向け及び個人向け	97,563	3,902	104,476	4,179
14. 抵当権付住宅ローン	18,346	733	17,555	702
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	1,415	56	908	36
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,760	70	1,890	75
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	20,474	818	28,406	1,136
21. 上記以外	28,786	1,151	20,747	829
22. 証券化（オリジネーターの場合）	11,272	450	9,469	378
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
計	(A) 397,802	15,912	410,312	16,412

資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	35	1	83	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	407	16	452	18
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,438	137	2,827	113
（うち借入金の保証）	3,437	137	2,827	113
（うち有価証券の保証）	0	0	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	329	13	589	23
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	398	15	522	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	78	3	52	2
カレント・エクスポージャー方式	78	3	52	2
派生商品取引	78	3	52	2
外為関連取引	18	0	26	1
金利関連取引	60	2	26	1
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計	(B) 4,688	187	4,605	184
信用リスク合計	(A) + (B) (C) 402,490	16,099	414,917	16,596

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

項 目	平成24年9月末		平成25年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,060	82	1,114	44
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,691	427	12,810	512
12. 法人等向け	206,298	8,251	213,748	8,549
13. 中小企業等向け及び個人向け	97,195	3,887	104,163	4,166
14. 抵当権付住宅ローン	18,346	733	17,555	702
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	1,415	56	908	36
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,760	70	1,890	75
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	20,386	815	28,296	1,131
21. 上記以外	27,846	1,113	19,753	790
22. 証券化（オリジネーターの場合）	11,272	450	9,469	378
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
計	(A) 397,272	15,890	409,710	16,388

資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	35	1	83	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	407	16	452	18
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,438	137	2,827	113
（うち借入金の保証）	3,437	137	2,827	113
（うち有価証券の保証）	0	0	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	329	13	589	23
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	398	15	522	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	78	3	52	2
カレント・エクスポージャー方式	78	3	52	2
派生商品取引	78	3	52	2
外為関連取引	18	0	26	1
金利関連取引	60	2	26	1
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計	(B) 4,688	187	4,605	184
信用リスク合計	(A) + (B) (C) 401,961	16,078	414,315	16,572

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結) (単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	23,827	953	23,998	959
基礎的手法	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	23,507	940	23,700	948
基礎的手法	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)自己資本比率、基本的項目比率及び総所要自己資本額

(連結) (単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
自己資本比率	11.54%	11.32%
基本的項目比率	8.96%	8.88%

	平成24年9月末	平成25年9月末
総所要自己資本額	17,052	17,556

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

	平成24年9月末	平成25年9月末
自己資本比率	11.55%	11.33%
基本的項目比率	8.89%	8.81%

	平成24年9月末	平成25年9月末
総所要自己資本額	17,018	17,520

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

4.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)		(単位：百万円)									
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末
国	内 計	929,701	950,180	631,877	659,061	225,372	224,589	286	186	2,012	1,556
国	外 計	17,452	19,010	—	—	17,040	19,010	—	—	—	—
地	域 別 合 計	947,153	969,190	631,877	659,061	242,412	243,599	286	186	2,012	1,556
製	造 業	64,220	57,574	63,569	57,015	629	410	21	15	347	124
農	業 ・ 林 業	1,008	1,106	1,008	1,106	—	—	—	—	—	—
漁	業	301	396	301	396	—	—	—	—	—	—
鉱	業・採石業・砂利採取業	213	340	213	340	—	—	—	—	—	—
建	設 業	23,083	21,715	22,674	21,323	409	375	—	—	345	312
電	気・ガス・熱供給・水道業	13,564	14,227	12,175	12,139	1,389	2,087	—	—	—	—
情	報 通 信 業	3,884	3,402	3,561	3,259	323	143	—	—	3	—
運	輸 ・ 郵 便 業	9,989	8,687	9,936	8,671	53	16	—	—	—	—
卸	売 ・ 小 売 業	59,095	60,361	58,956	60,033	136	136	3	4	315	339
金	融 ・ 保 険 業	115,582	157,658	34,318	38,546	48,021	86,472	259	166	—	—
不	動 産 業	27,962	29,350	27,619	29,010	341	339	1	—	111	42
個	人による貸家業	59,108	60,775	59,108	60,774	—	—	—	—	109	57
各	種 サ ー ビ ス 業	73,638	77,972	73,587	77,736	51	228	—	0	389	327
国	・ 地 方 公 共 団 体	293,857	259,018	118,027	136,685	175,829	122,333	—	—	—	—
そ	の 他	201,643	216,601	146,821	152,021	15,227	31,055	—	—	389	352
業	種 別 計	947,153	969,190	631,877	659,061	242,412	243,599	286	186	2,012	1,556
1	年 以 下	82,481	74,921	65,600	56,958	16,801	17,588	79	109		
1	年 超 3 年 以 下	147,597	125,241	83,378	71,184	64,218	54,057	—	—		
3	年 超 5 年 以 下	135,210	115,966	79,999	79,768	55,145	36,121	65	76		
5	年 超 7 年 以 下	48,763	55,281	36,012	35,873	12,682	19,408	68	—		
7	年 超	323,988	381,373	305,592	346,253	18,323	35,120	72	—		
期	間の定めのないもの	209,112	216,405	61,294	69,024	75,241	81,303	—	—		
残	存 期 間 別 合 計	947,153	969,190	631,877	659,061	242,412	243,599	286	186		
(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。		平成24年9月末 9,999	平成25年9月末 9,485	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。						平成24年9月末 1,400	平成25年9月末 1,209

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)										(単位：百万円)	
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末
国 内 計		928,950	949,382	632,156	659,369	225,284	224,478	286	186	1,917	1,468
国 外 計		17,452	19,010	—	—	17,040	19,010	—	—	—	—
地 域 別 合 計		946,403	968,393	632,156	659,369	242,324	243,488	286	186	1,917	1,468
製 造 業		64,220	57,574	63,569	57,015	629	410	21	15	347	124
農 業 ・ 林 業		1,008	1,106	1,008	1,106	—	—	—	—	—	—
漁 業		301	396	301	396	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		213	340	213	340	—	—	—	—	—	—
建 設 業		23,083	21,715	22,674	21,323	409	375	—	—	345	312
電気・ガス・熱供給・水道業		13,564	14,227	12,175	12,139	1,389	2,087	—	—	—	—
情 報 通 信 業		3,836	3,344	3,561	3,259	274	84	—	—	3	—
運 輸 ・ 郵 便 業		9,989	8,687	9,936	8,671	53	16	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業		59,095	60,361	58,956	60,033	136	136	3	4	315	339
金 融 ・ 保 険 業		116,403	158,414	35,188	39,364	47,972	86,410	259	166	—	—
不 動 産 業		27,962	29,350	27,619	29,010	341	339	1	—	111	42
個人による貸家業		59,108	60,775	59,108	60,774	—	—	—	—	109	57
各 種 サ ー ビ ス 業		73,648	77,982	73,587	77,736	60	238	—	0	389	327
国 ・ 地 方 公 共 団 体		293,857	259,018	118,027	136,685	175,829	122,333	—	—	—	—
そ の 他		200,111	215,096	146,229	151,511	15,227	31,055	—	—	294	264
業 種 別 計		946,403	968,393	632,156	659,369	242,324	243,488	286	186	1,917	1,468
1 年 以 下		82,214	74,694	65,333	56,730	16,801	17,588	79	109		
1 年 超 3 年 以 下		147,777	125,476	83,558	71,419	64,218	54,057	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		135,575	116,266	80,364	80,068	55,145	36,121	65	76		
5 年 超 7 年 以 下		48,763	55,281	36,012	35,873	12,682	19,408	68	—		
7 年 超		323,988	381,373	305,592	346,253	18,323	35,120	72	—		
期間の定めのないもの		208,083	215,300	61,294	69,024	75,153	81,192	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		946,403	968,393	632,156	659,369	242,324	243,488	286	186		
(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。		平成24年9月末 9,999	平成25年9月末 9,485	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。						平成24年9月末 1,382	平成25年9月末 1,191

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額）

(連結)		(単位：百万円)			(単体)		(単位：百万円)		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高			期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成24年9月期	2,814	△198	2,615	一般貸倒引当金	平成24年9月期	2,765	△192	2,572
	平成25年9月期	2,177	126	2,303		平成25年9月期	2,142	134	2,276
個別貸倒引当金	平成24年9月期	3,004	△708	2,296	個別貸倒引当金	平成24年9月期	2,909	△709	2,199
	平成25年9月期	2,960	178	3,138		平成25年9月期	2,869	177	3,047
特定海外債権引当勘定	平成24年9月期				特定海外債権引当勘定	平成24年9月期			
	平成25年9月期					平成25年9月期			
合 計	平成24年9月期	5,819	△906	4,912	合 計	平成24年9月期	5,674	△901	4,772
	平成25年9月期	5,137	304	5,442		平成25年9月期	5,012	311	5,324

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）
当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

(連結)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
国	内 計	3,004	2,960	270	199	978	21	2,296	3,138
国	外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地	域 別 合 計	3,004	2,960	270	199	978	21	2,296	3,138
製	造 業	384	473	39	—	—	20	423	452
農	業 ・ 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁	業	0	—	—	—	0	—	0	—
鉱	業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設 業	148	170	—	99	10	—	137	270
電	気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
情	報 通 信 業	0	—	—	—	0	—	0	—
運	輸 ・ 郵 便 業	2	4	0	—	—	0	2	4
卸	売 ・ 小 売 業	502	587	—	25	39	—	462	613
金	融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不	動 産 業	127	453	198	0	—	—	325	453
個	人 に よ る 貸 家 業	67	65	12	31	—	—	80	96
各	種 サ ー ビ ス 業	1,429	887	—	37	927	—	502	924
国	・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
そ	の 他	341	318	19	5	—	—	361	323
業	種 別 計	3,004	2,960	270	199	978	21	2,296	3,138

(単体)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
	国 内 計	2,909	2,869	269	199	978	21	2,199	3,047
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 合 計	2,909	2,869	269	199	978	21	2,199	3,047
	製 造 業	384	473	39	—	—	20	423	452
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁 業	0	—	—	—	0	—	0	—
	鉱 業 ・ 採石業 ・ 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	148	170	—	99	10	—	137	270
	電気 ・ ガス ・ 熱供給 ・ 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	0	—	—	—	0	—	0	—
	運 輸 ・ 郵 便 業	2	4	0	—	—	0	2	4
	卸 売 ・ 小 売 業	502	587	—	25	39	—	462	613
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	不 動 産 業	127	453	198	0	—	—	325	453
	個 人 に よ る 貸 家 業	67	65	12	31	—	—	80	96
	各 種 サ ー ビ ス 業	1,429	887	—	37	927	—	502	924
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	245	228	18	5	—	—	264	233
	業 種 別 計	2,909	2,869	269	199	978	21	2,199	3,047

自己資本の充実の状況等について

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年9月末	平成25年9月末
製 造 業	26	18
農 業 ・ 林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	2	8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	6	－
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	0	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	21
各 種 サ ー ビ ス 業	7	2
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	2	13
業 種 別 合 計	45	63

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)標準的手法が適用されるエクスポートジャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結) (単位：百万円)

	エクスポートジャーの額			
	平成24年9月末		平成25年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	306,637	12,398	331,715	35,056
10%	548	64,471	11,758	19,193
20%	92,035	－	85,227	－
35%	－	52,485	－	50,255
40%	－	－	－	－
50%	44,111	727	35,635	716
75%	－	133,046	－	142,541
100%	0	240,164	13,722	243,085
150%	－	527	－	282
225%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合 計	443,332	503,820	478,058	491,131

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー	
	平成24年9月末	平成25年9月末
現金及び自行預金	13,553	13,917
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	733
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	13,553	14,650
適格保証	18,237	21,947
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	18,237	21,947

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポートジャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポートジャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
グロス再構築コスト	49	76

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしております）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月末	平成25年9月末
派生商品取引	286	186
外国為替関連取引及び金関連取引	75	109
金利関連取引	210	76
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	286	186

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月末	平成25年9月末
派生商品取引	286	186
外国為替関連取引及び金関連取引	75	109
金利関連取引	210	76
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	286	186

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る））
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る））
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	16,459	16,459	13,624	13,624
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－	－	－
当中間期損失額	3	3	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－	－	－
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	－	－	－	－
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	－	－	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額（※1）	6,955	6,955	6,955	6,955
適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（※2）	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	863	863	687	687
告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
※1.住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。
※2.保有する証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用して算出しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載をしておりません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)
(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額
20%	－	－	－	－	－	－
35%	－	－	－	－	－	－
50%	10,365	5,178	207	8,310	4,155	166
75%	－	－	－	－	－	－
100%	6,093	6,093	243	5,313	5,313	212
合 計	16,459	11,272	450	13,624	9,469	378

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

○合成型証券化取引に係る項目
(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	10,763		18,921	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,695		1,678	
合 計	12,458	12,458	20,600	20,600

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)
(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成24年9月末	平成25年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	88	88
関 連 法 人 等	184	184
合 計	272	272

(2)出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	平成24年9月期	平成25年9月期
売 却 損 益 額	－	658
償 却 額	374	4

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

		平成24年9月期	平成25年9月期
評 価 損 益 額		△3,821	2,260

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成24年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

区分	平成24年9月末			平成25年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△2,584	△1,959	△625	△3,760	△2,596	△1,165
調達	1,045	1,045	－	199	199	－
金融派生	18	18	－	21	21	－
総金利リスク量	△1,522			△3,540		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)
(単位：百万円)

区分	平成24年9月末			平成25年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△3,655	△2,770	△884	△5,318	△3,671	△1,647
調達	1,478	1,478	－	282	282	－
金融派生	25	25	－	29	29	－
総金利リスク量	△2,152			△5,007		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

		平成24年9月末	平成25年9月末
アウトライヤー比率		4.37%	10.08%